

越谷都市計画用途地域の変更（越谷市決定）

決定告示年月日
令和4年8月5日

都市計画用途地域を次のように変更する。

								越谷市	
種類	面積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考		
第一種低層住居 専用地域	約 25.0ha	6/10以下	3/10以下	—	—	10m	約 0.9%		
	約 41.4ha	6/10以下	4/10以下	—	—	10m	約 1.4%		
	約 120.0ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 4.2%		
	約 307.0ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約 10.7%		
小 計	約 493.4ha						約 17.2%		
第二種低層住居 専用地域	約 3.9ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 0.1%		
小 計	約 3.9ha						約 0.1%		
第一種中高層住居 専用地域	約 5.9ha	15/10以下	5/10以下	/	—	/	約 0.2%		
	約 88.3ha	10/10以下	6/10以下		—		約 3.1%		
	約 230.8ha	15/10以下	6/10以下		—		約 8.1%		
	約 698.2ha	20/10以下	6/10以下		—		約 24.3%		
小 計	約 1023.2ha					約 35.7%			
第二種中高層住居 専用地域	約 12.3ha	20/10以下	6/10以下	/	—	/	約 0.4%		
小 計	約 12.3ha						約 0.4%		
第一種住居地域	約 554.0ha	20/10以下	6/10以下	/	—	/	約 19.3%		
小 計	約 554.0ha						約 19.3%		
第二種住居地域	約 305.4ha	20/10以下	6/10以下	/	—	/	約 10.6%		
小 計	約 305.4ha						約 10.6%		
準住居地域	約 53.5ha	20/10以下	6/10以下	/	—	/	約 1.9%		
小 計	約 53.5ha						約 1.9%		
近隣商業地域	約 111.9ha	20/10以下	8/10以下	/	—	/	約 3.9%		
小 計	約 111.9ha						約 3.9%		
商業地域	約 9.3ha	20/10以下	(8/10以下)*	/	—	/	約 0.4%		
	約 69.3ha	40/10以下	(8/10以下)*		—		約 2.4%		
	約 3.5ha	50/10以下	(8/10以下)*		—		約 0.1%		
小 計	約 82.1ha					約 2.9%			
準工業地域	約 20.9ha	20/10以下	5/10以下	/	—	/	約 0.7%		
	約 153.8ha	20/10以下	6/10以下		—		約 5.4%		
	約 55.0ha	30/10以下	6/10以下		—		約 1.9%		
小 計	約 229.7ha					約 8.0%			
合 計	約 2,869.4ha						100%		

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による

理 由

越谷都市計画道路3・3・3号浦和野田線の道路線形の変更に伴い、用途地域を変更するものです。